

知事記者会見の概要

日 時：令和5年10月18日(水) 10:00～10:51

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) ブラジル及びペルー県人会への訪問並びにアメリカにおける県産日本酒プロモーションの実施について

代表質問

- (1) 県内観光関連産業の回復等について

フリー質問

- (1) 「ラーメン県そば王国」について
- (2) 令和5年産米の一等米比率低下について
- (3) 鶴岡市の土砂災害への対応状況について
- (4) 発表事項に関連して
- (5) 栗子山風力発電事業について

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項①

知事

皆さん、おはようございます。だいぶ寒くなってまいりました。県民の皆様には、くれぐれも風邪などひかれませんようにご自愛くださいますようお願いいたします。

さて、県では、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、私が「こどもまんなか応援サポーター」に就任しております。このたび、県内におきましても「こどもファスト・トラック」の取組みをスタートすることとなりました。「こどもファスト・トラック」というのは、公共施設や商業施設などの受付において、妊婦の方や子ども連れの方を優先する取組み、そういうことであります。その第1弾として、モンテディオ山形からご協力いただくこととなりました。

10月29日日曜日ですが、J2リーグホームゲーム、ザスパクサツ群馬戦より取組みを開始し、3歳未満の小さなお子様連れの方や妊娠中の方などについて、ゲートでの優先入場や、当日券売り場での優先案内などが実施されます。

県では、今後も「こどもファスト・トラック」の導入拡大や、子ども・子育て世帯に配慮した取組みの拡充に向けて、関係団体との協議などを進めてまいります。

それから現在、台湾からの国際チャーター便が山形空港へ運航しており、これらを含め多くの外国人の方々が秋の山形を満喫していただいております。そのような中、このたび、秋の行楽シーズンに合わせて、11月3日と21日の2回、国際クルーズ船の「ダイヤモンド・プリンセス」が酒田港に入港する予定となっております。

来航するクルーズ船の乗客や乗務員の方々にも、秋の鳥海山や羽黒山といった紅葉の山々、また山居倉庫、最上川などの景観、新米や庄内柿など秋の味覚を堪能していただければと考えております。

次に、先週の記者会見で「酒田のラーメン」が「日本ご当地ラーメン総選挙」で見事1位に輝いたということについてお話をさせていただきました。本県には、県内各地に大変おいしいラーメンが数多く存在しております。人口10万人あたりのラーメン店舗数では都道府県第1位ですし、中華そばの外食費では山形市が全国第1位であります。まさに山形県はラーメン県であります。

また、そばも大変おいしくて、県内に13もの「そば街道」があります。これだけのそば街道を有している県はほかにはありません。山形県は「そば王国」でもあります。

それで県では、全国に誇るやまがたのラーメンとそばを広くPRして、観光資源としての知名度向上と消費拡大を図るため、「ラーメン県そば王国」の名称で商標登録の申請を行ったところです。

今後は、「ラーメン県そば王国やまがた」として、市町村とも連携し、YouTubeやInstagram

などの SNS を積極的に活用して、やまがたのラーメンやそばの魅力を発信してまいります。県の観光ウェブサイトにも特集ページを設け、各地で開催されるラーメンやそばのイベント情報などを広く紹介し、県外、更には海外からの誘客、交流拡大に結び付けてまいりたいと考えております。

報道機関の皆様にも、山形のラーメンとそばの魅力を発信してご協力いただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いいたします。

それから、昨年 12 月 31 日大みそかに発生した鶴岡市西目地区の土砂災害への対応状況について申し上げます。

このたび、県で進めている現地の土砂災害対策工事のうち、現在も 4 世帯 13 名が避難中の家屋の上部斜面における不安定土砂の撤去について、10 月末頃に概ね完了する見込みとなりました。

今後、土砂撤去後の斜面に地すべり観測機器と警報装置を設置し、11 月末頃には運用開始したいと考えております。

これを踏まえ、鶴岡市において、斜面の安全性や警報装置の稼働状況を確認のうえ、避難指示の解除時期を検討し判断することになると考えております。引き続き、県では鶴岡市に適切に情報提供を行ってまいります。

なお、10 月 20 日金曜日に、報道機関対象の現地説明会を行いますので、取材してくださいますようお願いいたします。

☆発表事項

知事

ここで私から発表が 1 点ございます。

ブラジルおよびペルー県人会への訪問並びにアメリカにおける県産日本酒プロモーションの実施についてのお知らせであります。

10 月 26 日から 11 月 4 日までの 10 日間、ブラジル、ペルー、アメリカを訪問してまいります。

今回の用務は、ブラジル山形県人会が今年で創立 70 周年の節目を迎えることから、同県人会が主催する記念式典に参加しますとともに、ペルー県人会幹部と親睦を図るため、県議会議長とともに現地を訪問するものであります。

ブラジルは約 10 年ぶり、ペルーは初めての訪問となります。

このたびの訪問では、県人会の役員として、本県との交流促進に功績があると認められた方々に、表彰状・感謝状を贈呈することとしております。

また、直接現地を訪問し、懇親を深めることで本県と両国の県人会との絆を強めてまいりたいと考えております。

また、アメリカ・ロサンゼルスにおいて県産日本酒プロモーションを実施してまいります。

今年の5月に発表された、令和4酒造年度全国新酒鑑評会において、山形県産の日本酒が金賞受賞銘柄数全国1位となりました。

この好機を捉え、山形県酒造組合とともに、現地の日本酒輸入業者や小売業者、飲食店関係者等に対し、「日本一美酒県やまがた」を直接PRすることで、米国への更なる輸出拡大につなげてまいります。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

日本経済新聞の増渕です。よろしくお願ひします。

知事のお話にもありましたように秋の観光シーズンが本格化しています。県は先日、昨年度の観光客がコロナ禍前の8割程度まで回復したと発表されました。また、中小企業基盤整備機構の3か月に1度の調査を見ると、7～9月の景況感が「良い」と答えた山形県の観光関連業者が30.3%となって、全国5番目の多さでした。そこで質問です。個人的にはまだ東京や京都に比べてインバウンドが先駆けて回復しているみたいな感じは受けないんですけども、それでも県内観光業の景況感が全国的にもトップクラスで改善している、その背景について知事はどういうふうにお考えになるのでしょうか。

また、県は今年度「さくらんぼ県やまがた観光誘客」とか「観光カリスマを活用した観光人材育成」などの事業を打ち出しております。これらの現時点での進捗状況と最終的にどこまでの効果と実績を期待しているのかについてあらためて伺えればと思います。

知事

はい、それではその2点についてお答えいたします。

まず1点目、ご質問のありました調査において、7月から9月の景況感が良いと回答した観光関連業者の割合が30.3%で、全国5位、東北では1位になったということでもあります。

昨年の同じ時期を振り返りますと、7月に入ってから国内で新型コロナの新規感染者が大きく増えたことや、8月に発生した大雨、これが客足に大きく影響したものと考えております。

一方で今年は、5月に新型コロナが5類に移行したこともあり、多くの夏祭りやイベントが通常開催されたところです。併せまして、6月にはやまがた紅王が本格デビューしたという明るい話題もありました。さくらんぼの観光誘客も一助になったのかなというふうにも考えております。

また、県内の観光施設への聞き取り調査によりますと、晴天に恵まれ、県内の各地域の観光施設で、お盆を中心にインバウンドも含め入込みが増えたという声をお聞きしております。

加えまして、部屋の改装などにより高付加価値化に取り組むことで宿泊単価を上げ、売上げの増加につなげている施設もあります。こうした結果が、このたびの調査に表れたものと考えております。

ようやく観光業における景況感が上向いている状況にありますので、この勢いが継続できるように、県としましても、インバウンドを含め、しっかりと誘客拡大に向けて取組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問であります。

県が今年度、新規事業として取組んだ「さくらんぼ県やまがた観光誘客事業」につきましては、今年6月の「やまがた紅王」の本格デビューに合わせ、さくらんぼを核としたフルーツ・ツーリズムの促進を図ることを目的に実施したものであります。

具体的には、5月の1か月間、「やまがた紅王」をメインに美食・美酒や温泉、歴史、自然など、訴求力のある本県の観光資源でデザインしたポスターを制作し、全国のJRの主要な駅に掲載して、集中的に情報発信を行ってまいりました。

6月には、「やまがた紅王デビュー記念イベント」を開催し、多くのお客様にお越しいただきました。そのほか、さくらんぼ狩りなどのフルーツ狩り体験をメインとしたツアー商品を企画・販売する旅行会社を対象とする支援をあわせて行い、県内観光果樹園やデビューイベントへの誘客促進を図ったところであります。

これらの集中的な取組みなどを通して、今年度のさくらんぼ観光果樹園の入込数は総数29万2千人となりました。県内客が5万人、県外からのお客さんが24万2千人でありました。前年度比で140.8%になったところであります。

本県は、さくらんぼはもちろん、メロンやもも、ぶどう、そして、これからはラ・フランスと、年間を通して果物を楽しむことができるフルーツ王国であります。本県の強みであると思えます。引き続き、しっかりと情報発信に取り組み、フルーツを通して観光誘客の拡大に結び付けてまいりたいと考えております。

次に「観光カリスマを活用した観光人材育成」事業につきましては、ポストコロナに向けた観光復活に向けて、山形の観光を支える人材育成を支援するものであります。

具体的には、県内各地域にある広域観光協議会やDMOなどが、SDGsやユニバーサルツーリズム、観光DX等の「新たな視点」に精通する観光アドバイザーを招聘し、地元の観光人材の育成を促進するものであります。

現在、地域観光の中核となる方々に集まっていただき、地域ごとのワークショップや現地視察、モニターツアーなどを開始しているところです。

県としましては、引き続き地域観光のリーダー的な人材の育成を進め、こうした方々が地域住民と一緒に、地域ならではの観光資源を活かした高付加価値な商品の企画を行うことで、持続可能な観光地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

やはり、何をするにも人材が大事でありますのでね、しっかりとそういった人材を育成して持続可能な、つまりずっと観光地として山形県がしっかりと活性化していける、そういった地域になることを取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

☆報告事項②

知事

すいません。冒頭発言で1つちょっと、私ちょっと抜けてしまったところがありますので、申し上げます。

10月19日、明日ですね、国土交通大臣に要望してまいります。本県の洋上風力発電の事業化に向けて、今年3月に、政府から遊佐町沖が「促進地域」に指定され、酒田市沖が「有望区域」に選定されました。

この決定を受けて、明日19日、国土交通大臣に対し、本県の洋上風力発電事業に不可欠な酒田港の基地港湾の指定と整備を要望してまいります。

加えまして、本年6月の「国土強靱化基本法」改正により、国土強靱化対策が継続されることを受け、十分な予算の確保など「防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進」についても要望してまいります。

取材について、ぜひ、ご協力よろしくお願ひいたします。

失礼しました。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願ひします。大きく2点お伺いするのですが、まず冒頭にありました、「ラーメン県そば王国」の商標登録なんですが、実際具体的にどういった場面で使うことを想定されているのかということと、あらためて期待できる効果についてお伺ひいたします。

知事

はい。ラーメンもそばもですね、県内各地で、私も県内いろんな各地に行くんですけども、どこにも本当においしいものが、ラーメンもそばもあるんですね。そして、皆さんご案内のように、山形市のラーメン消費額がずーっと日本一、1回新潟に抜かれましたけど、また奪還したということで盛り上がっておりますし、南陽も「ラーメン課」というものを設置したり、あと本当に新庄もおいしい、米沢もおいしい、酒田・遊佐・鶴岡、もうどこもおいしいのがあって、そばもまたしかりです。本当にそば好きのかたは山形が日本で一番だということもお客さんからもよく聞く言葉であります。これをしっかりと、山形のいろんな資源の一つとして今までね、温泉がどうの、米がおいしい、果物、ラーメン、そばって並べてきましたけど、でもやっぱりしっかりと特出していったほうがいいかなという思いもあって、市長会の懇親会というのを初めて今年やりましたけど、その懇親会の席で私、ちょっと申し上げたんですよ。皆さんのところにも本当においしい、山形市ももちろんいましたけれども、ほかの市の市長さんたちもいましたので、「ラーメン県としてPRしていきたいけど」と言ったら、みんな大賛成というふうなこともいただきまして、「じゃあ、そういうふうにしていこう」ということで内部で

進めつつあったのですが、そこで酒田ラーメンが全国1位になったという、本当に良いはずみになったなと思ひまして、思い切って商標登録までやってですね、しっかりと山形県の強みとして売り出していくということにしたわけでありませう。

ラーメンというのは、県民もそうだし日本人、あと海外の人からも大変人気があると聞いております。あとそばもね、やっぱりそれぞれの風土から発達してきた郷土の誇らしい食べ物だと、食文化だというふうに思っていますので、本当に、ラーメンとどっちか一つというわけにはいかないと思ひまして「ラーメン県そば王国」ところ、並べて看板をしっかりとPRしていければというふうに思ったところだす。

記者

ありがとうございます。現時点での、「そば王国」というのは結構前から聞く言葉でもあったかなと思うのですが、「ラーメン県」としての山形県の知名度というものは、現時点ではどのように捉えていらっしゃるか。

知事

はい。案外、そんなに知られていないんじゃないかという気が私はしています。でも、どこに行っても食べても、県外で食べても首都圏で食べてもですね、山形のがおいしいんですよ。そばもそうなんです。ですから、案外知られていないんじゃないかなという気がしますので、しっかりと打ち出していくことで、ちょっと皆様から注目していただき、また誘客ができるのではないかというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。あと、すいません、話題変わりますが、先日ですね、JAとの意見交換会で、「はえぬき」と「つや姫」の一等米比が、大幅に低下しそうだということで話があったと思うのですが、特につや姫は高温に強い品種とも言われていますけれども、そのつや姫ですら一等米比が下がりそうだという、今の現状に対する受け止めと、あと今後の支援策の検討状況について教えてください。

知事

はい、そうですね、つや姫がデビューした時のことを考えますと、全国的にやはり高温となつて、そのときでも他県の銘柄がですね、17%なんてなつた時にも、本県のつや姫は98%とか、デビューのときにすごい話題になつたんですね。それで、高温に強い品種だということで、ずっと見てまいりました。ですが、今年はまだ、ちょっと高温などというものを超えた高温と言いますか、災害級の高温であつたのではないかというふうに思っています。特に日本海側が大変そうだというのを聞いておひまして、さすがのつや姫もですね、今回の高温ではちょっと、ほかの品種に比べたら大丈夫なほうでは、もちろんあるんですけども、ちょっと普段よりは

良くないのかなと思いますけども。でも、強いほうではあるということと言えます。

雪若丸が強かったというのが今の実感ですね。この災害級の暑さに対しても、雪若丸は強かったということが実証されそうであります。

ということで、数字がですね、今月末とかにはっきりするとかいうふうには聞いておりますので、雪若丸がたぶん、すばらしい成績になるのではないかというふうに思っています。

いずれにしてもやはり、温暖化対策ということで作物もしっかり、そういった先を見据えた品種開発でありますとか、農家の皆さんに対して何を勧めていくかといったこともね、これからも、これまで以上にしっかり取り組んで行く必要があるなというふうに思っているところで

記者

支援策の検討状況についてはいかがでしょうか。

知事

はい、今まさに実態把握の途中であります。先日のJAグループの皆さんとの意見交換の中ではですね、懇談の中では、大変なんだということをお聞きしました。そして、それぞれの地域ですね、だいたいの状況といったこともお話いただいたんですけども、全体のとか、あと数字というのがまだちょっと、県ではもうちょっと調査しないと、はっきりしないということがありますので、それを把握した上でどういったことができるのか、あの場でも、懇談の場でも申し上げたんですけども、JAさんや市町村と県が一緒になってできること、また、県だけでできること、そして、あんまりにも大きな財源が必要になるとそれは、政府にきちんと要請していくことというふうに、いろいろ考えてね、精査していかなければならないというふうに思っていますので、今ちょうど調査中ということで、まだどのようなところまではちょっと申し上げられないところです。

記者

NHKの岡野と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほど、鶴岡の西目の土砂災害の撤去についてお話をされたんですけども、今月の末、具体的には何日に完了するという目処はもうついているのでしょうか。

知事

10月末頃に概ね完了というふうに聞いているので、10月末よりももっと具体的に言うと、何日頃というところまでですか。

県土整備部次長

はい、県土整備部です。具体的にいついつまでというのはちょっとまだ分からない状況です。

20日の日に現地の説明会がありますので、それはマスコミ向けということにしてありますので、そちらのほうで確認いただければと思います。

記者

あと「概ね完了」というのは、「完全に完了」とはまた違うのですか。

県土整備部次長

すいません、これからの天候とかもありますので、そのあたりまだはっきりとは言えないということでご理解いただければと思います。

記者

はい。あとそれに加えて、11月末頃に、いわゆる何と言うのでしょうか。

知事

地すべり観測機器等警報装置を設置して11月末頃には運用を開始したいということですね。

記者

なるほど、その辺りちょっと後で、後ほどお聞きするのですが、それを踏まえてですね、避難指示の解除に向けてということなのですが、知事のお考えとしてはできるだけ早くということがあると思うのですが、いつ頃までを目処に解除したいとかいうお考えはあるのでしょうか。

知事

そうですね。今でも避難生活を余儀なくされておられる方々がいらっしゃいますので、その皆様のお気持ちを考えれば、1日も早くというお気持ちだと思っています。ただやはり、安全性ということをしっかり確保して、やはり、それは避難解除ということにはなされるかと思っていますので、そういったことを考えますとですね、もちろん少しでも早くという気持ちはありますけど、まず「雪が降る前に」というようなことは本当にみんな思いは同じであるというふうに思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。あと、もう1点なんですけれども、冒頭でお話された、プロモーション活動なんですけれども、ロサンゼルスに行かれるというのは今回が初めてなのでしょうか。

知事

いえ、10年前だったか、いや10年前じゃないな、2回目ですね。

記者

これは、ブラジルに行かれた時と同じくらいのタイミングで、ロスとサンパウロに行かれる。

知事

ブラジルではなくて、別の、確か病院施設をですね。確か山大医学部のほうからそういうお話があって、山形市長さんたちと一緒に、ドクターや市長さんたちと一緒に行って、そして私はロサンゼルスに移動して、日本酒のPRを行ってきたという、そういうことだったと記憶しています。

記者

今回、現地で県産日本酒をプロモーションすることによって、知事としてどういったことを期待と言うか、直接行かれるのであれですけども、どういうふうにPRして、アメリカでの認知度というのがどのように高まってほしいとか、期待をお聞かせいただけますか。

知事

そうですね、やはり、日本一になったというのは一つの切り札になるかと思っています。そこがやはり一番、今回PRできる、本当にチャンスだというふうに思っていますので、それをしっかりと活かすということで、日本酒の輸出先、一番多いのがアメリカでありますので、そこをしっかりと、もっと販路拡大というようなことに向けてですね、現地でしっかりとプロモーションしていきたいというふうに思っています。

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願ひします。

「ラーメン県そば王国」やまがた、というキャッチコピーですかね、商標申請されたということでしたけれども、フレーズとかコピーとか、文言をこういう県産の食材、食品等で商標登録するということは珍しいことなんでしょうか。それとも過去にもいくつかあるんでしょうか。

知事

そうですね、商標登録はどういうものを行ってきたかということになるかと思うんですけども、担当、どうですかね。

記者

「果樹王国やまがた」とか、いくつかフレーズとしては聞いたことあるように思いますが、

知事

でもそういうのは商標登録してないんじゃないかと思うんですけど。

観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部の丸子です。

ただいまの質問、私どものほうでも調べていることはないので、いろんな部にまたがる案件でもあるので、調べさせていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

知事

農林水産部でありますとね、やはりいろんな品種登録とかやっていますので、「つや姫」とかですね、最初の「つや姫」と決めるときも、「出羽穂の香」というのがあったけど「なんとかほのか」というのを他県でも登録しているとかね、そういうことでそれはダメになったりとか。それから「きてけろくん」になったのはね、「ミスターチェリーがいいんじゃないか」と私が言ってたんですけど、それはもう他のところで登録なつたとかね、やっぱりいろんなのがあって、「そば王国」というのはもうどこかで登録なつていると聞きました。だから「ラーメン県そば王国」だとできるということで、続けました。

記者

すいません、ちょっと軽い質問になってしまうんですけど、知事はお気に入りのラーメンは何ラーメンなんでしょうか。

知事

この場で答えていいものかどうか、非常に迷います。ありますけどね。いくつかありますが。もう幻となってしまったものもありますね。幻となったものは、米沢の関根だったかな、さつきラーメン（さつき食堂）というのがあったんですけど、なくなってしまったんですよ。要するに中華そばという感じの、子どもの頃の懐かしい味というか、そういうのがね、好きだったので、何回か行ったんですけども、今はなくなってしまいました。高齢で辞めちゃったんですよ。本当に惜しいなと思っています。

あといくつかあるんですけど、現存しているので、いろいろ差し障りがあるかと思えますので。各地にあります。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしくお願いいたします。

先にラーメンの話が出たのでラーメンの話をお聞きします。個別の店舗名は言えないと思うんですけども、知事はどのくらい、例えば週に何回ラーメンを食べるとか、月に何回そばを食

べるとかっていうと、どのくらいなものでしょう。

知事

そうですね、そばは毎週食べているかもしれませんがね。ラーメンは月に何回か。大好きなんですけどね、でも、なかなか。お店に入らないと食べられないわけですからね。

記者

ご自宅で食べることはあまりないですか。

知事

自宅でももちろん食べることもありますね。買ってきたものを食べる時もありますし。

記者

お店に行くなどだと月に数回、ラーメンは数回という感じですね。

知事

そうですね。

記者

もう1点、ブラジル・ペルーの件です。両国にはたくさんの方の日系人、県人とその子孫の方々がたくさんいらっしゃいます。ペルーは山形大学がナスカの地上絵の研究をされているということで、非常に縁が深い国でもあります。一世、二世の方の強い、ふるさと山形への思いというのは私も5年前に記念式典に行って聞いてまいりましたし、ただ、世代が進むごとに日系人だったり山形への思いというのはだんだん薄れているんだというような話も聞いています。

知事、今回の訪問でですね、あらためて山形と両国の交流をどのようにしていきたいかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

知事

はい、わかりました。ちなみになんですけど、これまで山形県で研修生を、技術研修員という形で受け入れてきているんですけども、ブラジルからは、コロナになる前はほとんど毎年、昭和51年度から全体受入れで実績が119名、ブラジルから。ペルーはですね、全体の受入れ実績20名。これは、ブラジルからは毎年1名ずつなんですけど、ほかのペルーとかアルゼンチンとかそういうところからは持ち回り制で1名ずつというふうになっているらしくて、こういう人数の方が研修に来て、来たときには私ともお会いしたりしています。それでいろいろな、デザイナーでありましたり、ICTの関係でありましたり、設計、あと和食の修行であったりと、本当にいろんな方々がいらっしゃいまして、本当にそのあとも懸け橋になってくれているなど

いう気がしてまいりました。

それで、コロナでこの3年それが途絶えているんですね。令和元年度までは継続していましたが、2年、3年、4年とそれは中止になっておりました。やはりしっかりと再開をし、国際交流をですね、これからも継続していくことが大事ではないかというふうに思っています。

ブラジルに行ったら、先ほど申し上げたように、これまで本県との交流促進に功績があるという方々に感謝状や表彰ということをしてまいります。

ペルーはですね、実はもう100周年を超えているんですけども、今年で106周年くらいかな、100周年のときにぜひ来てくれと言われたんですけども、なかなか行けなかった、ほかの用務と重なって行けなかったことがあって、ただ、二世、三世ではありましても、県人会の人数が一番多いということも聞いておりました。それで、ナスカのご縁もありますし、ただ今回はナスカには行けなくて、県人会の皆さんとちょっと交流をしてということ、ちょっと立ち寄るだけのことなんですけれども、ただ、私的にはやはりずっと交流を続けて、深めていければというふうに思っていますので。オンライン交流ということをやったんですよ。コロナで行けなかった、来てもらえなかったということで、オンラインの意見交換をやったらいいなじゃないかということですね、たしか令和2年のことなんですけど、私は県庁から出席しました。ブラジルの県人会と、ペルーの県人会と、あと北米、南カリフォルニア、つまりロサンゼルスなんですけど、一緒に画面をつないで意見交換をしたんですね。それで高齢化していたり、やはり二世、三世になったりとかですね、いろいろな悩みがあったり、お互いに意見交換したんですね。

それと合わせて、ハワイに行った時に県人会と会ってきましたら、本当に高齢化していて、大変な状況でした。ですが、私が行って県人会の皆さんと交流したら、それがきっかけとなって新しい人や若い人が加入して、息を吹き返したとその後聞いたんです、ハワイの県人会が。だからそういった効果もね、出てくれるといいなという思いも持って私行ってきます。そしてつや姫観光大使とか、そういうのもですね、委嘱してこれたらいいなというふうに思っているところです。

これからはオンラインでもいろいろ交流できるわけだし、あと人材というか、人手不足とかね、いろんなことがあって、移民ですとか、留学生を増やすとか、いろんなことをやっていかなきゃいけない時代だと私は考えていますので、やはり県人会、ペルーにも寄ってそういった視点も持ってですね、いろいろ話し合いもしていきたいなというふうに思っているところです。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願ひします。

「ラーメン県そば王国」の件、いくつも質問されていると思うんですけども、まず、知事の御説明の中で商標登録の申請をされたと、具体的にその申請をしたのはいつで、あと今後の見通しになるかと思うんですけども、我々は、山形県がこういう商標登録をしたよというPRをしていいのか、ひっくり返される可能性がないのか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

知事

今週の月曜日に商標登録申請を完了したと聞いております。それで申請を受け付けるということは、他にそういう名称が受け付けられていないということを精査して受け付けるということだと思うので、多分大丈夫だと思っておりますが、担当からお願いします。

観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部です。

ただいま知事のほうで説明がありました通り、今週の月曜日に特許庁のほうに申請を行ったところでございます。申請をするとですね、一応向こうのほうで受け付けていただいている形になりますので、そこでダブるというようなことはないというふうに思っているところでございます。申請から2か月程度は審査に時間を要するというふうに伺っておりますので、その間についてもですね、「ラーメン県そば王国」という形で情報発信などもさまざましてまいりたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。関連なんですけども、今後のPR展開の仕方なんですけども、先ほど知事が県のホームページとかにもこのキャッチフレーズをアップさせたり、多分東京事務所とか大阪事務所とかにものぼりを立てたりとかするかと思うんですけども、例えば熊本の「くまモン」みたいにですね、一般の関連事業を営業されている方が商品を販売する際に、このキャッチフレーズを無償で使ってもいいよとか、そういうような展開になると予想されるのでしょうか。

知事

本当に具体的にいろいろなね、事業、またイベントといったことをやっていくかということについては、やっぱり担当のほうで議論をしている最中ではないかなと思っております。まず商標登録してしまわないと、他に登録されてしまうと、これはスピード感が大事でありますので、まずしっかりと抑えたところから始まっています。

いろいろお知恵、アイデアをいただきたいと思えますし、県民からもいろいろなアイデアを頂戴しながらですね、業界とも一緒になって盛り上がっているいろんなことを考えていければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。最後に確認なんですけども、ラーメン県そば王国やまがた、紹介する際に「ラーメン」はカタカナでよろしいですね。それで「県」。先ほどの知事の説明だと、続けて「そば王国」、「そば」はひらがなで「王国」。それで「やまがた」というのは漢字にな

りますか、ひらがなになりますか。

知事

ひらがなですかね。

観光文化スポーツ部次長

商標登録として申請しておりますのは、「ラーメン県そば王国」として商標登録（申請）をしております。

知事

「やまがた」はこっちで付けたということだね。

記者

さくらんぼテレビの高橋です。よろしくお願いします。

風力発電、米沢の栗子山の風力発電計画の件なんですけれども、準備書の、我々は改ざんということで報じているわけなんですけれども、事業者側が先週ですかね、県庁を訪れて説明をされたと思うのですが、それについてどのような報告がなされたかということをお教えいただきたいのですが。

知事

はい。私のところに上がってきているのでは、先週とほとんど同じでありまして、今お話を聞いているところであって調査中ということになっておりますので、まだその後というのは、まだちょっと進んでいないのかなと思っています。

記者

ですと、先週の段階ではある程度その真意がわかった段階でないと、知事としてはコメントできないという話でしたが、その状況も変わっていないということによろしいですか。

知事

そうですね。事業者のJR東日本エネルギー開発株式会社に説明を求めているところであって、現時点は確認中というふうに聞いておりますので、まだそれを確認してからでないちょっと申し上げることはできないので、とにかくイヌワシの調査結果、これはしっかり厳正に確認した上でしっかりと対応してまいりたいということしか今は申し上げられないところであります。

記者

その準備書の不備というかですね、その部分というのは、もう少し前から指摘を受けていて、事業者側としてもすでに調査を始めているという状況があったようなんですけども、我々の取材ではですね、となると、改ざんと言うのか、ちょっと隠していたということになるのか、ニュアンスとしてあれなんですけども、そういったものがあるということについてはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

知事

そういったことがあるかどうかという仮定のことはまだちょっと申し上げられない、ちょっとコメントはまだできないかなと思います。

記者

ありがとうございます。先週と同じような質問になるんですけども、今回、事業者側からの報告であったり、そういったものを受けて、今後どのように、例えばいついつまで再調査の結果があがるかですね、そういったスケジュール的なことというのは、あらためてわかっていることがあれば教えていただきたいんですけど。

知事

はい。参考ですけども、環境影響評価手続きというのはね、10月16日まで事業者への意見書受付とかあるんですけども、ただ、例のその情報がどうということになっているのかということについてまでのスケジュールというところまではまだわかっていないですね。